

5. 宮城産業保健総合支援センターからのお知らせ

1 令和7年度後期研修会のご案内

令和7年10月から令和8年2月までに開催する、事業場で産業保健活動に携わる方(衛生管理者、産業看護職、人事労務担当者等)を対象とした「産業保健研修会」の予定表を当センターのホームページにアップしました。次のリンク先をご確認の上、お申込をお願いいたします。受講料は無料です。

詳細はこちら
をチェック▼



開催予定研修会(テーマの一例)	概要
ストレス及びメンタルヘルスの基礎知識	メンタルヘルスの基礎知識や、心理学観点のストレスへの対処法を解説します。
ハラスメントを正しく知りましょう	セクハラ・マタハラ・パワハラの与える影響や労災リスクについて横断的に解説します。
身体機能から考える行動災害(転倒・腰痛)の予防対策	行動災害の予防対策として、職場でできる簡単な体操などをご紹介します。

2 産業保健相談のご案内

精神科医、臨床心理士、公認心理士、産業カウンセラーなどの専門スタッフが、メンタル不調の予防、メンタルヘルス不調者への対処方法、主治医や家族との連携の仕方、職場復帰支援の進め方など、様々な相談・問い合わせに無料で対応しております。何かお困りのことがありましたら、お気軽に当センターにお問合せください。

詳細はこちら
をチェック▼



【お問い合わせ先】: 独立行政法人労働者健康安全機構宮城産業保健総合支援センター
TEL 022-267-4229 FAX 022-267-4283

MAIL MAGAZINE

ベガルタ仙台と
コラボして
気軽に楽しくできる!
健康情報を配信中!

登録はこちら

©2010 VEGALTA SENDAI CO., INC.

宮城支部のLINEがパワーアップ!

R7.10月から配信内容がリニューアル! /
けんぽと学ぶ! 知って健康習慣

【配信予定テーマ】※変更する可能性があります

10月	ヘルスリテラシー	1月	メタボ
11月	がん	2月	喫煙
12月	飲酒	3月	メンタルヘルス

元バレーボール日本代表 佐藤あり紗さん出演!
ちょこっと健康レッスン
簡単1分でできるストレッチや運動を紹介!

動画も配信!

気になった方は
こちらから友だち登録!

LINE



1. 令和7年度被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させて頂くため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和7年度につきましては、被扶養者資格が解除となる可能性の高い対象者を絞って、順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

本来扶養とならないご家族が認定されていると、高齢者医療への拠出金の支出が増える等、保険料率の引き上げに繋がりますので、ご協力をお願いいたします。

送付時期

令和7年10月中旬から下旬にかけて事業所へ順次送付予定
※事業所に対象者がいない場合はお送りいたしません。

提出期限

令和7年 **12月12日** 金

確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ① 健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ② 同居が扶養認定の要件となっている方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③ 令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)の金額を超過している方(18歳未満の者や直近で認定された者を除く)

解除となる被扶養者の方がいる場合

「被扶養者状況リスト」「被扶養者異動届」を提出して下さい。被扶養者異動届は可能な限り電子申請により、日本年金機構へお届けください。電子申請が難しい場合は被扶養者状況リストに同封の被扶養者異動届を協会けんぽへご提出をお願い致します。



2. マイナ保険証をお持ちでない方へ資格確認書をお送りします

令和7年12月2日以降、従前の健康保険証(水色)が使用できなくなります。

その後マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には「資格確認書」が必要となりますので、宮城支部では、10月10日以降に被保険者様のご自宅へ資格確認書を送付いたします。



対象となる方

健康保険証をお持ちの方(令和6年11月29日までに新規の資格取得の決定をされた方)で令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方

詳細はこちら
のページを
チェック▶



3. 協会けんぽ2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナウイルスの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

■2024年度決算(見込み) | 医療分(単位:億円)

収入	保険料収入	106,490(+3,492)
	国庫補助等	11,690(▲1,184)
	その他	346(+113)
	計	118,525(+2,421)
支出	保険給付費	72,552(+1,040)
	拠出金等	36,195(▲1,030)
	その他	3,193(+487)
	計	111,939(+497)
単年度収支差		6,586(+1,923)

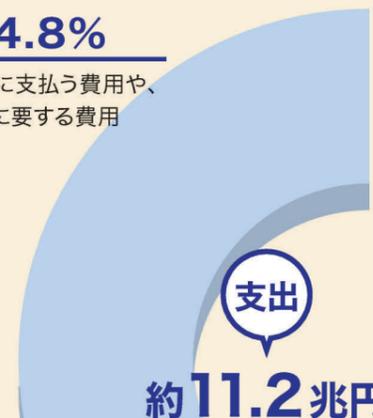
※()内は、対前年度比
※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料



高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%



国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

Q 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか?

A 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
・団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

4. 健診を受けて「要治療」「要精密検査」と判定された方へ!

放置は危険! 速やかな受診が重要です!

生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行します。そのため、重大な病気のリスクを下げるためには、早期に医療機関を受診して適切な治療を受けることが重要です。



早期の受診で未来は変えられます!

- まずは健診結果をチェック!
- 「要治療」「要精密検査」があったら速やかにご受診ください!

未来のために、今すぐ受診を!



協会けんぽからの健診受診後の大切なお知らせです。

あなたの健康をお守りするために、健康な毎日を送るためには健診結果を踏まえた次の行動が重要です。

必ず開封して内容を確認してください。

全国健康保険協会 協会けんぽ

(イメージ)

協会けんぽでは、**血圧・血糖・脂質**から「要治療」「要精密検査」と判断された方のうち、医療機関への受診が確認できなかった方に、受診勧奨の通知をお送りしています。通知がお手元に届きましたら、早期に受診いただきますようお願いいたします。

以下の基準に一つでも該当する方にお送りしています。

高血圧	収縮期血圧：160mmHg以上 又は 拡張期血圧：100mmHg以上
高血糖	空腹時血糖：126mg/dl以上 又は HbA1c(NGSP値)：6.5%以上
脂質異常	LDLコレステロール：180mg/dl以上

お知らせ 令和7年10月より、**悪性新生物**も対象に、受診勧奨通知をお送りさせていただきます。
※胸部エックス線検査の結果、「要治療」「要精密検査」と判定された方が対象となります。

【お問い合わせ先】協会けんぽ宮城支部 保健グループ TEL 022-714-6850 ※音声ガイダンス「2」を選択ください